

生駒市規則第 23 号

生駒市会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 27 年 7 月 1 日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市会計規則の一部を改正する規則

生駒市会計規則（昭和 48 年 3 月生駒市規則第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 号中「事務局長」の次に「、主幹」を加える。

附 則

この規則は、平成 27 年 7 月 1 日から施行する。